

(市長記者会見資料)

平成 17 年 7 月 6 日

京 都 市

総務局総務部行政改革課

TEL 222-3050

～職員参加で進める市政改革・2つの新たなチャレンジ！～

「事務事業評価サポーター制度」の実施及び 「もったいないプロジェクトチーム」の設置について

本市では、昨年7月に、「京都市市政改革実行プラン」を策定し、「時代の変化に適合した制度、仕組みや方針、方策等を構築するため、改革が常に追求、実践、継続され、京都市役所の隅々にまで改革の気風がみなぎるようにすること。(改革の追求！実践！継続！)」を目標に、全庁挙げて新たな市政改革を推進しています。

この度、市政改革実行プランに基づき、新たに公募職員等による2つの市政改革の取組を実施することと致しましたのでお知らせします。

チャレンジⅠ 事務事業評価サポーター制度の実施

大学ゼミ等と公募職員が協働して、事務事業評価制度の改善に対する提案や各職場で行われる事務事業評価の取組の支援を行う「事務事業評価サポーター制度」を実施します。

チャレンジⅡ もったいないプロジェクトチームの設置

京都市役所における経費、時間、資産等の有効活用を一層促進することを目的に、公募職員で構成する「もったいないプロジェクトチーム」を設置します。

チャレンジⅠ 事務事業評価サポーター制度の実施（別紙 制度イメージ図）

～大学のまち京都の特性を生かし更に評価制度を磨きあげる！～

大学ゼミ等と公募職員が協働し、事務事業評価制度の改善に対する提案や各職場で行われる事務事業評価の取組を支援する。

1 目的

（１）第三者評価の充実

サポーターの活動成果を事務事業の第三者評価に活用し、第三者評価の充実を図る。

（２）評価制度の庁内外への浸透

サポーター制度の推進を通じて、事務事業評価制度の庁内外への更なる浸透を図る。

（３）官学協働の取組の推進

サポーター活動への学生の参加により、「大学のまち京都」の特性を生かし官学協働の取組を推進する。

2 活動内容等

（１）活動期間

平成１７年７月８日から平成１８年３月まで

（２）活動対象分野（別表）

１７年度は、「防災・防犯分野」と「文化・芸術分野」に係る事務事業を対象とする。

（３）活動内容

主に、次の活動を行う。

なお、活動成果は京都市事務事業評価委員会に報告し、第三者評価の参考として活用する。

○事務事業を学ぶ：事務事業所管課からヒアリング、現場での実地調査

○評価方法の改善検討：他都市状況や、分かりやすい評価票の記載内容等、評価方法の改善に向けた調査・検討 等

3 構成等

（１）位置付け

第三者評価機関（京都市事務事業評価委員会）の補助機関

（２）構成

活動対象分野ごとに、大学教授をチームリーダーとし、庁内サポーターと学生サポーターによるチームを結成する。

《平成１７年度サポーターメンバー》

「防災・防犯分野」	チームリーダー	立命館大学産業社会学部・乾亨（いぬい こう）教授
	庁内サポーター	６名
	学生サポーター	立命館大学学部生 ６名
「文化・芸術分野」	チームリーダー	京都橘大学文学部・増渕徹（ますぶち とおる）教授
	庁内サポーター	６名
	学生サポーター	京都橘大学学部生 ５名

※庁内サポーター：庁内公募により決定した職員１２名により編成（課長級１名、係長級３名、係員８名 職種：事務、技術、消防等）。

(3) 運営体制

ア 全体コーディネーター

新川達郎（にいかわ たつろう）同志社大学大学院総合政策科学研究科長（京都市政策評価制度評議会会長，前京都市事務事業評価委員会委員長）を全体コーディネーターとし，サポーター制度の運用について助言等をいただく。

イ 事務局

総務局総務部行政改革課，財団法人大学コンソーシアム京都

4 実施スケジュール

平成17年 7月	サポーター活動開始
11月	活動成果を京都市事務事業評価委員会に報告
～平成18年3月	必要に応じてサポーター活動を継続

チャレンジⅡ 「もったいないプロジェクトチーム」の設置

～「もったいない」精神で，経費，時間，資産等の更なる有効活用を図る！～

京都市役所における経費，時間，資産等の有効活用を一層促進することを目的に，公募職員で構成する「もったいないプロジェクトチーム」を設置する。

1 目的

平成13年度から全職員が取り組んでいる市役所の改革，改善に向けた「プラス・アクション21」の平成17年度の重点取組として，若手職員を中心とした斬新なアイデアの実現や，庁内の優れた業務改善活動の全庁的な浸透等により，市役所全体での経費，時間，資産等の有効活用を図り，更なる市民サービスの向上，ひいては地球温暖化対策にも貢献することを目指す。

2 活動内容等

(1) 活動期間

平成17年8月から平成18年3月まで

(2) 活動内容

- ・ 市役所全体での経費，時間，資産等の有効活用を一層促進する新たな業務改善取組の発案とその具体化に向けた調査研究
- ・ 庁内で行われている優れた業務改善事例の調査・収集と更なる工夫の付加，普及
- ・ 業務改善事例を効果的に庁内に普及させる方法の検討 等

3 構成等

(1) 部会の設置

平成17年度は、経費部会、時間部会及び資産部会の3部会を設置する。

○経費部会：業務に要する経費の削減や効率的な執行等，更に有効に活用するための業務改善に関する取組

○時間部会：超過勤務削減や職員の勤務時間を更に有効に活用するための業務改善に関する取組

○資産部会：保有する文化施設やスポーツ施設等，各種資産を更に有効に活用するための業務改善に関する取組

(2) チームメンバー

オール市役所（消防局，交通局，上下水道局，教育委員会事務局等を含む。）の課長補佐級以下の職員から，合計20名程度（各部会6～7名程度）を公募する。

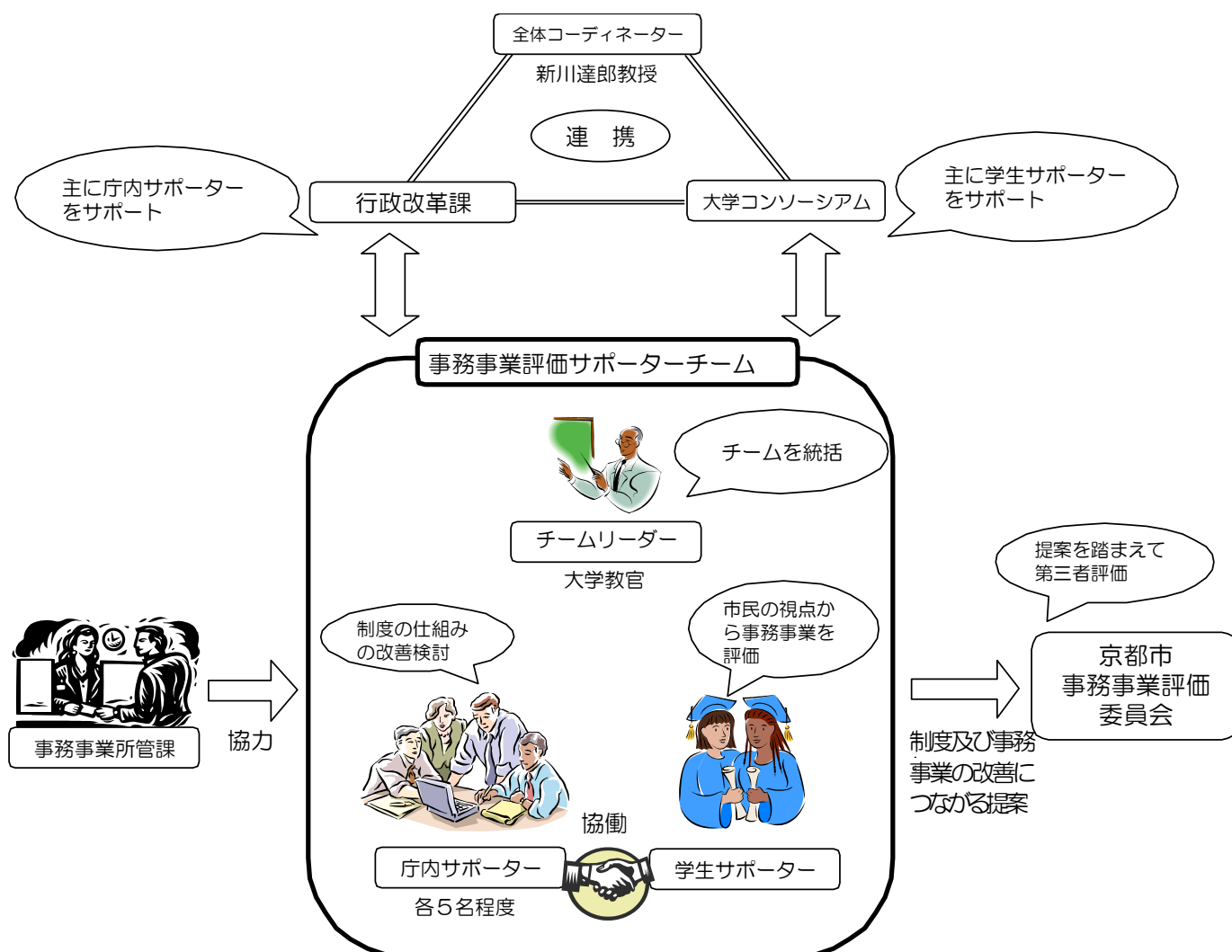
(3) 募集期間

平成17年7月6日（水）から7月27日（水）まで

4 実施スケジュール

平成17年8月～平成18年1月	業務改善事例の調査・研究及び具体化策の検討，業務改善活動能力向上研修の実施
10月	中間報告
平成18年2月	最終報告
3月	検討結果の発表

サポーター制度イメージ図



(参考) 事務事業評価について

事務事業評価は、政策評価とともに「行政評価システム」を構成しており、市政改革の中核的手法と位置付けている。客観的なデータの把握や数値目標の設定、有効性や効率性などの評価を行うもので、平成15年度から本格実施し、予算編成とも連動させて行政資源の有効配分や経営努力の目標設定等、具体的な改善、見直しなどに活用している。

対象事務事業：1，285事業（平成16年度）

(別表) 17年度サポーター活動対象分野

◆防災・防犯分野 28事業

I-3-2-(1)

京都のまちの特色に配慮した災害に強いまちづくり

事務事業名
建築物の防災に対する事務
建築物の耐震対策
既成宅地防災工事資金融資
消防防災支援要員
消防用設備等設置資金融資
防災危機管理対策
公共施設耐震診断調査

I-3-2-(2)

災害から身を守る知恵や力をつける災害に強いひとづくり

事務事業名
救急高度化事業
京都市市民防災センター

I-3-2-(3)

市民のくらしと豊かな文化・歴史の蓄積を守る災害に強い組織づくり

事務事業名
消防活動対策
火災予防活動対策
文化財防火対策
消防団管理
消防団活動
消防団運営
消防団施設補助
自主防災組織の災害対応力の充実

重点活動対象分野

I-3-3-(1)

犯罪や事故のない安全なまちづくり

事務事業名
防犯推進委員連絡協議会助成
生活安全条例に基づく施策の推進
交通安全啓発
違法駐車等防止対策
地域の安心安全ネットワーク形成事業

I-3-3-(2)

消費者が自立し安心してくらせるまちづくり

事務事業名
消費者啓発
消費者相談
消費生活調査
消費者保護審議会
相談事業
金融広報事業

◆文化・芸術分野 5 2 事業

Ⅱ-1-2-(1)

文化の創造・発信に向けた総合的な取組の推進

事務事業名
フィールド・ミュージアム情報提供システムの構築
芸術文化振興計画の推進
京都市文化功労者表彰
文化事業基金繰入事業
芸術文化協会交付金
地域文化会館フランチャイズ（活動拠点）化事業
京都芸術センター

Ⅱ-1-2-(4)

芸術文化の新たな担い手の育成

事務事業名
芸術大学学生教育
芸術教育振興協会補助
助成金等内定者資金融資制度
京都市芸術文化特別奨励制度

Ⅱ-1-2-(5)

豊かな文化資源を生かした芸術文化の振興

事務事業名
(財)平安建都千二百年記念協会助成
京都文化祭典'04
無鄰菴
京都コンサートホール
京都会場
京都市円山公園音楽堂
京都市アバンティホール
京都市東部文化会館
京都市呉竹文化センター
京都市西文化会館ウエスティ
京都市北文化会館
右京ふれあい文化会館
京都市久世ふれあいセンター
京都市動物園
定期演奏会
特別演奏会
こども定期演奏会
依頼演奏会
元離宮二条城
文化事業基金積立

Ⅱ-1-2-(2)

市民文化の振興

事務事業名
文化事業基金積立（メセナ）
ひとまちロマン文化ボランティアで創る21世紀京都
市民狂言会
各種団体事業助成
地域創造負担金
京都市美術館
ふれあいコンサート

重点活動対象分野

Ⅱ-1-2-(6)

文化財保護の推進

事務事業名
市指定文化財等助成事業
文化財保護審議会
指定文化財等説明板設置
文化財保護事業資金融資事業
伝統行事助成
文化観光資源保護財団助成
文化財普及啓発事業
社寺等屋根工事技能者養成研修助成
京都市文化財建造物保存技術研修センター
埋蔵文化財発掘調査
京都市考古資料館
出土遺物整理（緊急雇用特別基金）
埋蔵文化財研究所貸付金

Ⅱ-1-2-(7)

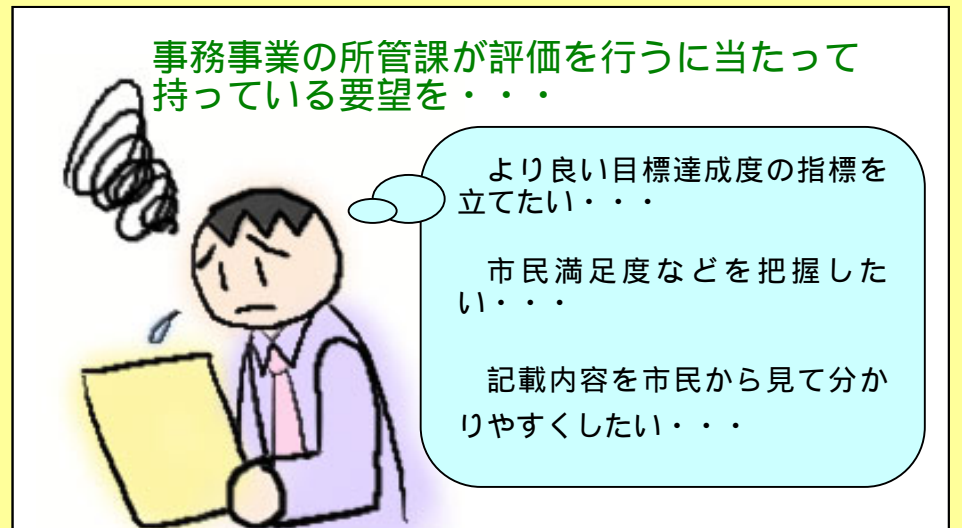
文化と観光・産業の連携

事務事業名
デジタルアーカイブ事業

事務事業評価 サポーター 募集して☑

京都市では、事業効果の点検、事務事業の改善、行政活動の透明性の向上などを目的として、平成15年度から原則すべての事務事業を対象として、事務事業評価を本格実施しています。

このたび、主として制度の運用面での改善を図るため、「事務事業評価サポーター」として、大学ゼミ等と協働し、事務事業評価制度の改善に対する提案などを行っていただく職員を募集します。



対象分野：

防災・防犯分野（主に防犯分野）

立命館大学産業社会学部（指導教官・乾亨教授）と協働

文化・芸術分野（主に文化財保護分野）

京都橘大学文学部（指導教官・増淵徹教授）と協働

募集人数：各分野5名程度

応募期限：平成17年6月13日（月）

問い合わせ先：総務局総務部行政改革課

222-3050

「もったいないプロジェクト」参加者求む！

真に知るとは、
行動すること。
知ってやらぬは、
もったいない！

知行合一説（ちこうごういつせつ）

中国の王陽明が唱えた学説。知識や認識は必ず実行を予想しているものであり、知って行わないのは、真に知っているものでないとし、知（真の認識）と行（道徳的实践）とは、表裏一体をなすと説く。



「もったいないプロジェクト」の活動概要及びチームメンバー応募要領

1 プロジェクトチームの活動内容について

プロジェクトチームの活動内容は、次のとおりです。

- (1) 市役所全体での経費，時間，資産等の有効活用を一層促進する新たな業務改善取組の発案及びその具体化に向けた調査研究に関すること
- (2) 庁内で行われている優れた業務改善事例の調査，収集及び更なる工夫の付加に関すること。
- (3) 庁内への普及を図る業務改善事例としての整理に関すること。
- (4) 業務改善事例を効果的に庁内に普及させる方法の検討に関すること。
- (5) その他業務改善の推進に関すること。

2 平成17年度の取組について

平成17年度においては，プロジェクトチームに，経費部会，時間部会及び資産部会の3部会を設置し，次の取組を行います。

(1) 経費部会

業務に要する経費を更に有効に活用するための業務改善に関する取組

(2) 時間部会

職員の勤務時間を更に有効に活用するための業務改善に関する取組

(3) 資産部会

保有する各種の資産を更に有効に活用するための業務改善に関する取組

3 活動期間について

活動期間は、平成17年8月から平成18年3月までとし、おおむね次の日程で活動を行います。

(1) 8月から10月まで

業務改善事例の調査、研究及び具体化策の検討、業務改善活動能力向上研修の実施

(2) 10月

プロジェクト成果の中間報告

(3) 11月から1月まで

業務改善事例の具体化策の検討、業務改善活動能力向上研修の実施

(4) 2月

プロジェクト成果の最終報告

(5) 3月

プロジェクト成果の発表

4 活動回数及びサービスの取扱いについて

活動回数は、月2回程度、各半日程度の予定です。活動に係るサービスは、本務扱いとします。

5 応募について

(1) 応募資格

京都市事務分掌条例第1条に規定する局、会計室、区役所、区役所支所、市会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、消防局、交通局、上下水道局及び教育委員会事務局に所属する課長補佐級以下の職員（年齢や経験、職種等の制限はありません。）

(2) 募集人数

各部会6～7名程度、合計20名程度

(3) 応募方法

応募する職員は、所属長の承認を得て、別紙の応募用紙に必要事項を記載し、局区等の庶務担当課を通じて総務局総務部行政改革課に提出してください。

(4) 募集期間

平成17年7月6日（水）から7月27日（水）まで

(5) 応募期限

平成17年7月27日（水）（必着）

6 選考方法について

(1) 応募職員に係る選考は、総務局長が行います。

(2) 選考結果については、局区等の庶務担当課を通じて応募者本人及び所属長に通知します。

7 問い合わせ先

総務局総務部行政改革課 電話 222-3050（担当 調査担当 小嶋，荒木）